** 2008年1月31日(第４版)
＊2007年3月 1日(第３版)

医療機器承認番号　22000BZX00078000

機械器具３　医療用消毒器
管理医療機器　小型未包装品用高圧蒸気滅菌器（JMDNｺｰﾄﾞ:40547020)

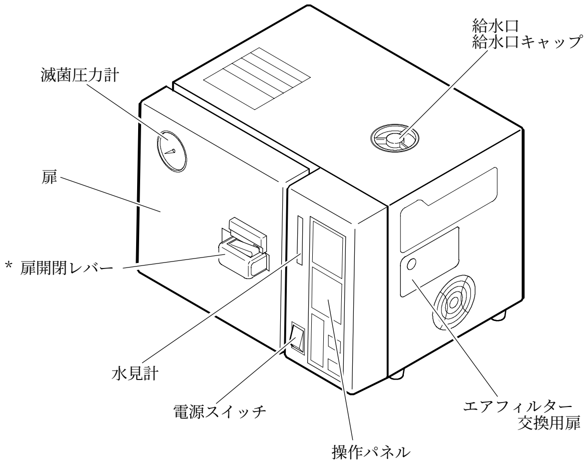
# 特定保守管理医療機器　サクラ全自動卓上型高圧蒸気滅菌器　ＳＰＡ－２２０

**【警告】**
- **装置、被滅菌物は高温になるのでヤケドに注意する。**
- **圧力が異常上昇したら電源を切る。**

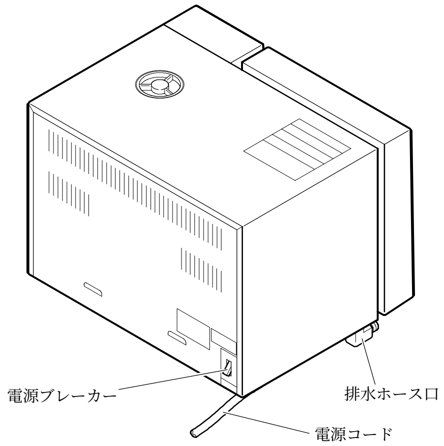
**【禁忌・禁止】**
- 大気圧以上で扉を開放しない。
- 貯水タンクの水位は、「満水」以上にしない。
- 装置内に引火性、爆発性物質を入れて使用しない。
- 医療用器材以外の物は滅菌しない。
- 密閉された物は滅菌しない。
- 消毒薬、蒸留水等の液体滅菌は行わない。

## 【形状・構造及び原理等】

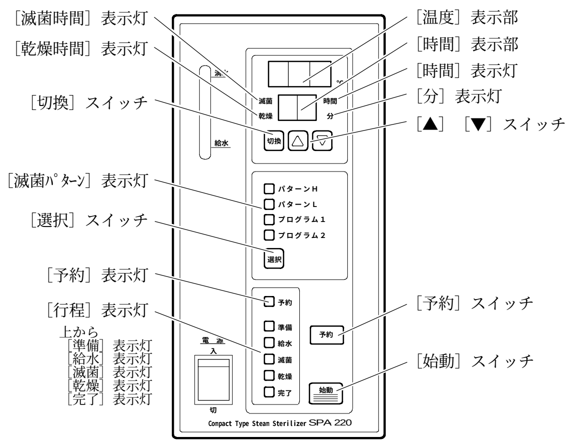
### [各部の名称]



**本体：正面側**



**本体：背面側**



**操作パネル**

### [必要とする設備]

電源設備
　電圧　　：ＡＣ１００Ｖ
　周波数　：５０/６０Ｈｚ
　容量　　：１５Ａ以上
　接地端子：Ｄ種以上
排水設備
　排水ホースを設置できる流しまたは排水口
　（バケツ等の容器で代用できます）

### [動作原理]

運転が開始されると、貯水タンクに入れておいた精製水を滅菌室内に給水する。一定量の精製水を給水すると、滅菌室内のヒーターにより加熱し、蒸気を発生させる。滅菌室内が設定温度に達すると、自動的にタイマーが作動を開始し滅菌を行う。設定した滅菌時間が経過すると、滅菌室内の水・蒸気を貯水タンクに排出する。その後、フィルターを通した空気を加熱して滅菌室内に送り込み、湿った空気を排出することで乾燥を行う。設定した乾燥時間が経過すると、運転が終了となり、ブザーと表示灯で報知する。
装置に異常が発生すると、より安全な状態に移る動作をするとともに、エラーコードの表示とブザーで報知する。

## **【使用目的、効能又は効果】

大気圧を超える圧力のもとに飽和蒸気滅菌する器械器具。

取扱説明書を必ずご参照ください。

**【品目仕様等】

| | |
|---|---|
| 最高使用圧力 | ０．２５ＭＰａ |
| 滅 菌 温 度 | １１５，１２１，１２６，１３２℃（選択） |
| 滅 菌 時 間 | １１５℃･･･３０～９９分<br>１２１℃･･･２０～９９分<br>１２６℃･･･１５～９９分<br>１３２℃･･･１０～９９分<br>※１分毎に設定可能 |
| 乾 燥 時 間 | ０～９９分（１分毎に設定可能） |
| エアフィルタ | ０．３μmの微粒子を９９．０％以上除去 |

**【操作方法又は使用方法等】**

以下の手順の詳細は取扱説明書の第４章をご参照ください。

① 水見計の水位を確認する。
② 電源スイッチを「入」にする。
③ 扉を開き、滅菌室内に被滅菌物を入れる。
* ④ 扉を閉じてロックし、扉開閉レバーのラッチが切り欠き部に入っている(緑色ラベルが見える)ことを確認する。
⑤ 滅菌パターンを選択する。
⑥ 滅菌温度・滅菌時間、乾燥時間を確認し、［始動」スイッチを押す。

運転が開始されます。運転が完了すると、表示灯とブザーでお知らせします。

⑦ 滅菌圧力計が「０」であることを確認して、扉を開く。
⑧ 被滅菌物を取り出して、扉を閉じる。
⑨ 電源スイッチを「切」にする。

**【使用上の注意】**

詳細は取扱説明書の第１章、第２章をご参照ください。

・貯水タンクに給水する際は、装置に水がかからないようにする。
・貯水タンクには精製水を給水する。
・薬液や洗剤の付着した物は滅菌しない。
・バイオロジカルインジケーターを用いて、必要な滅菌条件を決定する。
・運転ごとに、ケミカルインジケーターの変色が良好であることを確認する。

**【貯蔵・保管方法及び使用期間等】**

** ［使用環境］
周囲温度：１０～４０℃
相対湿度：３０～８５％RH（結露しないこと）
気　　圧：絶対圧力７００～１０６０hPa

**［耐用期間］
耐用期間　：製造出荷後　８年
条　　件　：取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係る事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。

保守部品として供給される主要な構成部品は下表の通り。

| 主要な構成部品名 | 使用耐用年数 |
|---|---|
| 制御基板 | ３年 |
| ヒーター | ５年 |

※ ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

**【保守・点検に係る事項】**

**［使用者による保守点検事項］**

詳細は取扱説明書の第４章、第６章をご参照ください。

| | |
|---|---|
| ・滅菌圧力計 | 運転ごとに、扉を開いた状態で滅菌圧力計の指示が「０」からズレていないことを確認する。 |
| ・扉パッキン | １週間に１回、扉パッキンをガーゼ等で清掃し、傷等がないか点検する。 |
| *・扉スイッチ部 | １週間に１回、扉スイッチの操作によりブザーが鳴ることと、扉開閉レバーのラッチが切り欠き部にスムースに入ることを点検する。 |
| ・貯水タンク | １週間に１回、使用する精製水を交換する。 |
| ・ストレーナー | ２週間に１回、滅菌室内のストレーナーをタワシまたは歯ブラシで清掃する。 |
| ・水位検出器 | １ヶ月に１回以上、水位検出器を布またはサンドペーパーで清掃する。 |
| ・滅菌室内 | ６ヶ月に１回以上、滅菌室内を清掃する。 |
| ・エアフィルター | ６ヶ月に１回以上、新品と交換する。 |

**［業者による保守点検事項］**

| | |
|---|---|
| ・扉パッキン | １～２年に１回、新品と交換する。 |
| ・エアポンプ部品 | ポンプの性能が低下してきたら、部品の寿命なので新品と交換する。 |

**【包装】**　１台

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元：サクラ精機株式会社
住　　所：長野県千曲市大字八幡1122-8
電話番号：026-272-8381

製　造　元：サクラ精機株式会社
住　　所：長野県千曲市大字鋳物師屋75-5
電話番号：026-272-2381

取扱説明書を必ずご参照ください。